

花とみどりのまちづくり構想 (第5期)

～朝霞市みどりの基本計画重点アクションプラン～

令和3年度事業進捗状況報告書

朝霞市

1. 総論

「朝霞市みどりの基本計画」（以下「本計画」という。）を平成28年3月に改訂する際、みどりの将来像を実現するために、既存の取組だけではなく、新しい取組も取り入れながら、「緑と水辺を守る」、「花や緑を育ててつなぐ」、「公園の魅力を高める」という3つの「みどりの目標」を設定しました。また、それぞれの「みどりの目標」に対し、「施策の方針」、「取組の方向」、「主な取組」を階層的に設定しています。

「花とみどりのまちづくり構想（第5期）」は、本計画の実効性ある推進を図るとともに、具体的な方向性を提示するための実施計画として、2019年度から2021年度までの重点的な取組を、本計画における「みどりの目標」等の位置付けと紐づけながらまとめたものです。

2. 重点的取組

（1）重点的取組 一覧表

重点的取組	ページ
【1】自然との共生に向けた理解の醸成	2
【2】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化支援	3
【3】休耕期間の緑肥対策事業	4
【4】遊休農地対策事業	
【5】農業体験の実施	5
【6】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理	6
【7】基地跡地公園・シンボルロードの整備	7
【8】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業	8
【9】落ち葉の利活用の検討	9
【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園の利用ルールづくり	10
【11】健康器具系施設の計画的配置	11
【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新	12
【13】防犯に配慮した公園づくり	13

(2) 重点的取組

【1】自然との共生に向けた理解の醸成

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る	
施策の方針	①生き物のすみかを守る	
取組の方向	生き物やそれを取り巻く環境への理解を深める	
主な取組	○生物多様性等に関する市民意識の醸成	
担当課	みどり公園課	
めざす目的・成果	自然との共生に向けて、市民・事業者の理解を醸成する。	
事業内容	生物多様性の保全等、みどりの多面的な機能について市民との意見交換を行い、共生に向けた取組を検討する。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・生物多様性市民懇談会で意見交換 ・共生に向けた取組について検討 ・市民参加型の生き物調査の実施 ・生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発	・生物多様性市民懇談会で意見交換 ・共生に向けた取組について検討 ・市民参加型の生き物調査の実施 ・生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発	・生物多様性市民懇談会で意見交換 ・共生に向けた取組について検討 ・市民参加型の生き物調査の実施 ・生き物マップ及び生き物台帳を活用した普及啓発
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・生物多様性市民懇談会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため非開催 ・生き物調査については実施可能な小学校なし	・生物多様性市民懇談会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため非開催 ・生き物調査については学校課題形式以外の方法を検討	・生物多様性市民懇談会を開催（R4.3.28） 生物多様性を育む緑化事業補助金について意見聴取 ・生き物調査についてはHP,SNS を活用し募集

【2】朝霞市みどりのまちづくり基金による緑化支援

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る (2) 花や緑を育ててつなぐ	
施策の方針	①生き物のすみかを守る ②ふるさとの風景を守る ③みどりを守る担い手を育てる ③市民や事業者とみどりをふやす	
取組の方向	水辺の生物生息・生育環境を保全する 水辺に親しむ 樹林や水辺を保全・管理する担い手を育てる みんなで花やみどりを育てる	
主な取組	○新河岸川・黒目川等の環境保全・景観形成 ○市民ボランティアや団体による緑地保全・緑化活動の支援	
担当課	みどり公園課、まちづくり推進課	
めざす目的・成果	本市の自然環境や歴史的・文化的な資源を生かし、快適で活力ある住宅都市としての魅力を高め発信することで、より多くの人々が朝霞に住み続けたい、訪れたいと感じるまちを目指す。 市民等による良好な景観形成又は生物多様性の保全に資する緑化事業について、基金による支援を行うことによって、市民・事業者と協働でみどりを守り育てる。	
事業内容	本市の景観計画に基づき、「シティ・セールス朝霞ブランド」に認定した黒目川の景観をはじめ、その周辺等の公共施設や民間の建築物、工作物等の緑化を推進する。また、景観づくりの推進に向けて景観審議会の運営を行い、良好な景観形成を進める。 朝霞市みどりのまちづくり基金を活用した補助制度を検討及び実施する。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・景観計画区域内における行為の届出制度の運用 ・市民等による景観づくり活動への支援 ・景観審議会の運営 ・補助制度の周知	・景観計画区域内における行為の届出制度の運用 ・市民等による景観づくり活動への支援 ・景観審議会の運営 ・補助制度の周知	・景観計画区域内における行為の届出制度の運用 ・市民等による景観づくり活動への支援 ・景観審議会の運営 ・補助制度の周知
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・景観計画区域内における行為の届出書の審査 (284 件) ・景観づくり団体の認定 (1 団体) ・景観審議会の開催 (3 回) ・ホームページ掲載 (景観計画及び補助制度等の周知) ・生物多様性保全に資する事業への補助基準の検討	・景観計画区域内における行為の届出書の審査 (170 件) ・景観づくり団体の認定 (1 団体) ・景観審議会の開催 (1 回) ・ホームページ掲載 (景観計画及び補助制度の周知) ・景観形成補助金の交付 (1 団体) ・生物多様性保全に資する事業への補助基準の検討	・景観計画区域内における行為の届出書の審査 (179 件) ・景観づくり団体の認定 (6 団体) ・景観審議会の開催 (3 回) ・ホームページ掲載 (景観計画及び補助制度の周知) ・景観形成補助金の交付 (1 団体) ・生物多様性保全に資する事業への補助基準の検討

【3】休耕期間の緑肥対策事業

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る	
施策の方針	②ふるさとの風景を守る	
取組の方向	農地を保全する	
主な取組	○遊休農地の活用	
担当課	産業振興課	
めざす目的・成果	農業者に緑肥作物の種子を配布することで、農地の耕土流出の防止や土ぼこりの抑制を図る。	
事業内容	農業者を対象に緑肥作物の種子を配布する。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・ 緑肥作物の種子の配布 （5 月、10 月） ※5 月と 10 月で配布する 種子の種類は異なる	・ 緑肥作物の種子の配布 （5 月、10 月） ※5 月と 10 月で配布する 種子の種類は異なる	・ 緑肥作物の種子の配布 （5 月、10 月） ※5 月と 10 月で配布する 種子の種類は異なる
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・ 緑肥作物の種子の配布 （5 月、10 月） ※5 月と 10 月で配布する 種子の種類は異なる	・ 緑肥作物の種子の配布 （5 月、10 月） ※5 月と 10 月で配布する 種子の種類は異なる	・ 緑肥作物の種子の配布 （5 月、10 月） ※5 月と 10 月で配布する 種子の種類は異なる

※前年度の実施成果をふまえて翌年度の実施内容を工夫しつつ継続

【4】遊休農地対策事業

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る	
施策の方針	②ふるさとの風景を守る	
取組の方向	農地を保全する	
主な取組	○遊休農地の活用	
担当課	農業委員会事務局	
めざす目的・成果	農家を対象に景観作物の種子を配布することで、農地の保全や有効活用を図る。	
事業内容	休耕期間の農地に対する緑肥対策や遊休農地の土ぼこり対策として、農家へ景観作物の種子を配布する。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・ 景観作物種子配布	・ 景観作物種子配布	・ 景観作物種子配布
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・ 農地の保全や休耕期間の緑肥対策を目的として、希望農家に景観作物の種子を配布 (5 月、10 月) 配布農家数 12 戸	・ 農地の保全や休耕期間の緑肥対策を目的として、希望農家に景観作物の種子を配布 (5 月、10 月) 配布農家数 11 戸	・ 農地の保全や休耕期間の緑肥対策を目的として、希望農家に景観作物の種子を配布 (5 月、10 月) 配布農家数 13 戸

※前年度の実施成果をふまえて翌年度の実施内容を工夫しつつ継続

【5】農業体験の実施

みどりの目標	(1) 緑と水辺を守る	
施策の方針	③みどりを守る担い手を育てる	
取組の方向	樹林や水辺を保全・管理する担い手を育てる	
主な取組	○農業体験の実施	
担当課	産業振興課	
めざす目的・成果	市民が農業に対する理解を深める。	
事業内容	田植え、稲刈り、じゃがいも掘り、さつまいも掘り、にんじん掘りの農業体験を行う。市民の農業者に作物を栽培していただき、市民が田植え、稲刈りの農作業体験やじゃがいも掘り、さつまいも掘り、にんじん掘りの収穫体験を行う。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・ 農業体験 5 月 田植え 6 月 じゃがいも掘り 9 月 稲刈り 10 月 さつまいも掘り 12 月 にんじん掘り	・ 農業体験 5 月 田植え 6 月 じゃがいも掘り 9 月 稲刈り 10 月 さつまいも掘り 12 月 にんじん掘り	・ 農業体験 5 月 田植え 6 月 じゃがいも掘り 9 月 稲刈り 10 月 さつまいも掘り 12 月 にんじん掘り
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・ 農業体験 5 月 田植え 6 月 じゃがいも掘り 8 月 稲刈り 10 月 さつまいも掘り 12 月 にんじん掘り	・ 農業体験 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止 (実施せず)	・ 農業体験 新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止 (実施せず)

※前年度の実施成果をふまえて翌年度の実施内容を工夫しつつ継続

【6】街路樹管理計画の策定等による公共空間における花や緑の適正管理

みどりの目標	(2) 花や緑を育ててつなぐ		
施策の方針	①緑と水辺をつなぐ ②美しい緑を育てる ③市民や事業者とみどりをふやす		
取組の方向	街路樹や並木で緑と水辺をつなぐ 花と緑にあふれるまちをつくる 街路樹や公共施設の緑を健全に育てる みんなで花や緑を育てる		
主な取組	○街路樹の育成・管理 ○駅前広場・道路・公共施設等における花壇づくり ○市民参加による道路美化、浜崎黒目花広場の維持管理		
担当課	みどり公園課、道路整備課		
めざす目的・成果	道路等の公共空間における樹木及び「市の花」であるツツジをはじめとした花などの植栽の適正かつ継続的な維持管理を図るため、車両等の通行の安全に配慮しつつ、街路樹等の連続性を生かしたエコロジカルネットワークの形成、みどり豊かな景観や魅力あるまちなみの形成に向け、健全で美しい街路樹等を育てる。		
事業内容	樹種や道路の幅員構成、周辺環境などの状況を踏まえ、街路樹を適正に管理するための街路樹管理計画を必要な路線ごとに検討、策定する。また、「市の花」であるツツジをはじめとした花などの植栽についても、剪定時期・方法などを検討し、適切に維持管理する。併せて、道路美化活動団体及び公園管理団体による身近な花や緑の維持管理活動を促進する。		
各年度の目標・計画			
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）	
・街路樹管理計画について内容を検討 ・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施 ・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	・街路樹管理計画について内容を検討 ・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施 ・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	・街路樹管理計画について内容を検討・策定 ・道路の植樹帯及び公園の植栽の適正な維持管理の検討・実施 ・道路美化活動団体及び公園管理団体の募集・活動支援	
各年度の実績			
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）	
・本市の街路樹の管理・育成の基本方針の明確化に向けて「朝霞市街路樹の剪定に関する基準」の一部改正に着手 ・道路美化活動団体 19 団体 公園管理団体 17 団体 ・開発条例に基づく開発事業等の協議におけるツツジ植栽依頼追加(R2.2～)	・公園管理団体の募集チラシをわかりやすいよう一新 ・道路美化活動団体 25 団体 公園管理団体 16 団体 ・花の池テラスを整備（植栽面積：約 140 m ² 主な樹種：キリシマツツジ、ヒラドツツジ、ソヨゴ、サルスベリ等)	・道路美化活動団体 24 団体 公園管理団体 16 団体 ・浜崎黒目花広場用地取得（無償貸借→寄附採納） ・公共施設の緑化推進依頼 (R3.9.3) ・公園内の見通しを遮るツツジを撤去し図書館へ移植	

【7】基地跡地公園・シンボルロードの整備

みどりの目標	(2) 花や緑を育ててつなぐ (3) 公園の魅力を高める	
施策の方針	①緑と水辺をつなぐ ①多世代が交流できる場をつくる ②公園の安全と安心を守る ③地域で公園を使いながらつくる	
取組の方向	身近な緑のネットワークを創出する 魅力ある公園をつくる 人に優しく災害に強い公園をつくる 地域とともに公園をつくる	
主な取組	○緑化重点地区の緑化推進 ○朝霞の森における市民参加による管理・運営 ○災害時に役立つ公園施設の整備 ○市民参加の公園づくり	
担当課	みどり公園課	
めざす目的・成果	基地跡地に残された現状の自然環境を生かし、隣接する朝霞中央公園、青葉台公園と連携した「水と緑の拠点」や、イベント会場など「にぎわいづくりの拠点」として、市民に愛される公園を整備する。	
事業内容	「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」の策定を踏まえ、公園・シンボルロードを整備する。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度） ・第 1 期供用区間の整備を進める	2020 年度（令和 2 年度） ・春までに第 1 期供用区間の整備を完了	2021 年度（令和 3 年度） ・次期整備区間以降の整備内容について検討
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度） ・第 1 期供用区間の範囲を変更（南側緑道の追加等）し、整備完了 ・シンボルロードオープニングセレモニーの開催・供用開始(R2.2.22)	2020 年度（令和 2 年度） ・グリーンインフラ整備工事としてシンボルロード等に雨庭を整備 ・シンボルロード管理実施（植栽管理・日常清掃） ・アサカストリートテラス開催(R2.10.24、市が後援) ・あさか冬のあかりテラス開催(R2.12.4～R3.3.14)	2021 年度（令和 3 年度） ・シンボルロード管理実施（植栽管理・日常清掃） ・オリンピック・パラリンピックおもてなしゾーン（R3.7.23～R3.9.28） ・アサカストリートテラス開催(R3.11.7、市が後援) ・あさか冬のあかりテラス開催(R3.12.10～R4.2.14)

【8】学校の壁面・屋上緑化及び校庭芝生化の維持管理事業

みどりの目標	(2) 花や緑を育ててつなぐ	
施策の方針	②美しい緑を育てる	
取組の方向	公共施設を緑で彩る	
主な取組	○体育施設・学校・保育園・市庁舎等の敷地や建物の壁面・屋上の緑化	
担当課	教育総務課	
めざす目的・成果	壁面緑化や屋上緑化を行うことで学校施設を緑で彩ることに加え、夏の日差しを防ぐ暑さ対策としての成果を期待する。また、芝生化により、校庭に緑の空間を創出することや、暑さ対策・砂塵対策としての効果、また子どもたちのけがを防ぎ、より活発な活動を促す効果を期待する。	
事業内容	ヘデラやツタ等の壁面緑化、芝等による屋上緑化や樹木の屋上庭園、また、校庭の芝生について適切な維持管理を行い、緑のある学校環境の保全に努める。壁面緑化は、四小、五小及び八小、屋上緑化は四小、五小、七小及び一中、校庭の芝生化は二小、四小、五小で実施している。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理	・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理	・壁面緑化、屋上緑化、校庭の芝生の維持管理
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・壁面緑化、屋上緑化及び校庭芝生の維持管理を適切に行い、緑の空間の保全に努めた。 【壁面緑化】 第四小学校 506.28 m ² 第五小学校 386.48 m ² 第八小学校 109.00 m ² 【屋上緑化】 第四小学校 1,232.55 m ² 第五小学校 485.80 m ² 第七小学校 100.00 m ² 第一中学校 544.52 m ² 【校庭芝生化】 第二小学校 1,150 m ² 第四小学校 1,660 m ² 第五小学校 900.5 m ²	・壁面緑化、屋上緑化及び校庭芝生の維持管理を適切に行い、緑の空間の保全に努めた。 【壁面緑化】 第四小学校 506.28 m ² 第五小学校 386.48 m ² 第八小学校 109.00 m ² 【屋上緑化】 第四小学校 1,232.55 m ² 第五小学校 485.80 m ² 第七小学校 100.00 m ² 第一中学校 544.52 m ² 【校庭芝生化】 第二小学校 1,150 m ² 第四小学校 1,660 m ² 第五小学校 900.5 m ²	・壁面緑化、屋上緑化及び校庭芝生の維持管理を適切に行い、緑の空間の保全に努めた。 【壁面緑化】 第四小学校 506.28 m ² 第五小学校 386.48 m ² 第八小学校 109.00 m ² 【屋上緑化】 第四小学校 1,232.55 m ² 第五小学校 485.80 m ² 第七小学校 100.00 m ² 第一中学校 544.52 m ² 【校庭芝生化】 第二小学校 1,150 m ² 第四小学校 1,660 m ² 第五小学校 900.5 m ²

【9】落ち葉の利活用の検討

みどりの目標	(2) 花や緑を育ててつなぐ	
施策の方針	③市民や事業者とみどりをふやす	
取組の方向	みんなで花や緑を育てる	
主な取組	○（仮称）あさか落ち葉あつめ隊の推進	
担当課	みどり公園課	
めざす目的・成果	市民みんなで楽しみながら落ち葉を集め、「落ち葉は朝霞のみどりの素」という意識を広げ、市民一人ひとりの小さな行動によってみどりを守り育てる文化を醸成していく。	
事業内容	市民と協働で落ち葉を集め、落ち葉を利用したイベントを通し、みどりを守り育てる文化を醸成する。また、腐葉土づくり等の落ち葉の利活用の方法を検討する。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・落ち葉の利活用方法について検討 ・落ち葉を利用したイベントを実施する団体の募集方法について検討	・落ち葉を利用したイベントを実施する団体を募集 ・団体の活動状況を公表	・落ち葉を利用したイベントを実施する団体を募集 ・団体の活動状況を公表
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・『朝霞の森秋まつり』において市民団体が落ち葉プールを実施(R1.11.9) ・市民団体が朝霞の森の一角に落ち葉だまりを設置	・市民団体がシンボルロードで回収した落ち葉を朝霞の森の落ち葉だまりへ投入・堆肥作成 ・委託事業のプレーパークの一環で市民団体が共同で落ち葉プールを実施後、落ち葉だまりへ投入(R2.12.12)	・市民団体が朝霞の森の一角に設置してある落ち葉だまりを拡張 ・委託事業のプレーパークの一環で市民団体が共同で落ち葉プールや落ち葉お面等を実施。実施後、落ち葉だまりへ投入(R3.12.6)

【10】まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園の利用ルールづくり

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める		
施策の方針	①多世代が交流できる場をつくる ③地域で公園を使いながらつくる		
取組の方向	特色ある公園をふやす 地域とともに公園をつくる		
主な取組	○機能分担による身近な公園の特色づくり ○公園の利用ルールづくりと改修 ○市民参加の公園づくり		
担当課	みどり公園課		
めざす目的・成果	地域住民と協働で公園の利用方法やルールを考え、地域のニーズに合った利用しやすい公園を増やす。		
事業内容	根岸台五丁目土地区画整理事業によって整備された公園について、地域住民と協働で利用ルールを検討し、策定する。		
各年度の目標・計画			
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）	
・公園周辺に立地する小中学生に対するアンケート	・地域住民との協働による利用ルールの検討	・利用ルールの策定	
各年度の実績			
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）	
・アンケート内容を検討	・アンケート内容を検討 ・公園名称の検討・決定及び園名板の設置	・まぼりみなみ公園・まぼりひがし公園供用開始（R3.4.1） ・2小、8小を対象にアンケートを実施。設置する遊具等の検討	

【11】健康器具系施設の計画的配置

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める	
施策の方針	①多世代が交流できる場をつくる	
取組の方向	特色ある公園をふやす	
主な取組	○健康器具系施設の計画的配置と活用	
担当課	みどり公園課	
めざす目的・成果	高齢者をはじめとする市民の健康維持のため、公園等に健康器具系施設を計画的に配置し、健康づくりの拠点として活用する。	
事業内容	市内の散策路や散歩コース等を考慮しながら、計画的に健康器具系施設を公園等に配置する。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・健康器具系施設の配置について検討 ・検討結果に基づき、健康器具系施設の設置を進める	・健康器具系施設の配置について検討 ・検討結果に基づき、健康器具系施設の設置を進める	・健康器具系施設の配置について検討 ・検討結果に基づき、健康器具系施設の設置を進める
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・泉水公園に 3 基、笹橋公園に 3 基設置	・向原公園他上体ひねり座椅子他修繕 473,000 円	・緑とまちなかの魅力向上構想を策定しグリーントレイルルートを設定。まちなかベンチ等の休憩施設及びサインの検討

【12】公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める		
施策の方針	②公園の安全と安心を守る		
取組の方向	利用者の安全を守る		
主な取組	○公園施設等の安全点検 ○公園施設の計画的補修・更新（長寿命化）		
担当課	みどり公園課		
めざす目的・成果	施設の計画的な補修・更新を進め、できるだけ長く利用者が安全・安心に公園施設を利用できるようにする。		
事業内容	「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な補修・更新を進める。		
各年度の目標・計画			
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）	
・「公園施設長寿命化計画」に基づく、施設の計画的な補修、更新	・「公園施設長寿命化計画」に基づく、施設の計画的な補修、更新	・「公園施設長寿命化計画」に基づく、施設の計画的な補修、更新	
各年度の実績			
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）	
・ 9 公園（浜崎、西久保、北浦、田島、上の原、堂之下、北割、広沢、島の上）で遊具更新工事（ブランコ、シーソー、鉄棒等）を実施 工事金額 25,740,000 円	・ 9 公園（宮戸大山、北朝霞、 ^{はけ} 浜崎峡、城山、西久保、弁財、泉水、北浦、広沢）で遊具更新工事（すべり台、シーソー、砂場等）を実施 工事金額 25,300,000 円	・ 4 公園（あけぼの公園、泉水公園、五反田公園、根岸台自然公園）で遊具更新工事（ターザンロープ、砂場、丸太渡り）を実施 工事金額 30,725,200 円	

【13】防犯に配慮した公園づくり

みどりの目標	(3) 公園の魅力を高める	
施策の方針	②公園の安全と安心を守る ③地域で公園を使いながらつくる	
取組の方向	利用者の安全を守る 地域で公園を管理する	
主な取組	○防犯環境設計に配慮した公園づくり	
担当課	みどり公園課	
めざす目的・成果	見通しや景観を悪化させている植栽の改善、死角の解消、夜間の明るさ確保等によって、安全性の確保や景観の向上を図り、公園を多世代が安全に、安心して利用できる空間とする。	
事業内容	見通しの悪い公園や死角のある公園について、改善方法を検討し、実施する。	
各年度の目標・計画		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・改善すべき公園及び改善方法の検討	・前年度の検討結果に基づき、改善 ・改善すべき公園及び改善方法の検討	・前年度の検討結果に基づき、改善 ・改善すべき公園及び改善方法の検討
各年度の実績		
2019 年度（令和元年度）	2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）
・園内の見通しや安全性を考慮した剪定・伐採等の植栽管理を実施 中道公園剪定 委託金額 113,400 円 宮戸立出児童遊園地剪定 委託金額 147,371 円 ・・・他多数	・園内の見通しや安全性を考慮した剪定・伐採等の植栽管理を実施 城山公園北西側園路他視界支障枝剪定 委託金額 490,600 円 栄町第 3 児童遊園地剪定 委託金額 217,800 円 ・・・他多数	・園内の見通しや安全性を考慮した剪定・伐採等の植栽管理を実施 城山公園西側入口除草剪定業務委託 委託金額 247,500 円 下の原児童遊園地樹木剪定他業務委託 金額 253,000 円 ・・・他多数
・照明の修繕等を実施 向山公園外灯修繕 工事金額 78,840 円 水久保公園外灯修繕 工事金額 231,000 円 ・・・他多数	・照明の修繕等を実施 いずみ公園他公園灯ランプ交換修繕 工事金額 86,460 円 大瀬戸児童遊園地照明器具修繕 工事金額 30,800 円 ・・・他多数	・照明の修繕等を実施 城山公園外灯他修繕 工事金額 95,700 円 星の森児童遊園地トイレ照明改修工事 工事金額 136,400 円 ・・・他多数